

1月の病院だより

黒部市三日市1108番地1 TEL 0765-54-2211
FAX 0765-54-2962
黒部市民病院 医事課

閉院のご案内

| | |
|----------|--|
| 年末年始の閉院日 | 12月27日(土)～1月4日(日) ※12月30日(火)午前は特別開院となっています。 |
| 成人の日 | 1月12日(月) |

休診のご案内

各科医師の休診

| | | | | | |
|---------|----|------------|-----|----|----------|
| 内科 | 家城 | 1月30日(金)午後 | 皮膚科 | 十河 | 1月23日(金) |
| 耳鼻いんこう科 | 丸山 | 1月8日(木)午後 | | | |

上記以外でも休診になる場合がありますので、各科の掲示板をご覧ください

*** 患者様へお知らせ ***

◆インフルエンザの薬を予防用として希望される方へ

現在インフルエンザの症状はないが周囲に発症している方がいて、自身の予防目的に薬を希望される場合、費用については以下のような対応となります。

①健康でまったく治療の必要はないと判断されるが、予防目的で処方希望する場合

診察、薬、全ての費用について保険証が使用できません。状況により費用は大きく変わりますが、深夜に救急で処方した場合、最高16,000円程度になります。

②インフルエンザ以外の診察をした際に、併せて予防目的に処方希望する場合

薬の費用についてのみ保険証が使用できません。通常診察の費用と別に4,000～6,000円程度かかります。(処方数、薬の種類により金額が変わります)

◆インフルエンザについてのお知らせ

インフルエンザは、直接的な咳やくしゃみによるしぶき以外にもウイルスが付いた部分に手で触れる事により、目や口や鼻からも感染します。予防のためにはこまめに手洗いをしましょう(擦式アルコール製剤も有効です)。

もしインフルエンザにかかってしまった場合、発症後5日を経過、かつ解熱後2日を経過するまでは、周囲に感染させてしまう危険がありますので注意してください。咳が出る間は必ずマスクを着用しましょう。また小児のインフルエンザでは、一旦解熱しても再び発熱(二峰性発熱)することがありますので注意が必要です。

以下の時は医師に相談してください。(※小児の場合特に注意)

- ・症状が長引いて悪化してきた。
 - ・呼吸が速い、息苦しそうにしている。
 - ・顔色が悪い(土気色、蒼白)
 - ・嘔吐や下痢が続いている。
 - ・水分が摂れなく、立ちくらみがするなど脱水が疑われる。
- ※意識障害(うとうととして反応が鈍い、寝てばかりいる)
※異常な行動・言動(急に怒り出す、泣き出す、走り回る、おびえや恐怖の表情など)
※けいれん



◆特定疾患 及び 小児慢性特定疾患の制度改正について

平成27年1月1日～特定疾患及び小児慢性特定疾患にかかる法律が改正され、新たな医療費助成制度が始まります。

この度の改正により、医療費の個人負担額が3割⇒2割となり、所得に応じて自己負担する金額の限度額が変わります。また、併せて「自己負担上限額管理票」の提示が必要となりました。

- ・お手元に新しい受給者証が届きましたら必ず中央受付にご提示ください。
- ・受診される際は毎回必ず「自己負担上限額管理票」を持参し、外来にご提示ください。

※予約のある方でも、新しい受給者証の確認がされていなければ、再来機での受付はできませんのでご注意ください。

保険証は、月に一度、中央受付で提示してください